

中野四季の森公園拡張部のイベント活用について

中野四季の森公園拡張部については、5月の開園に向けて多目的広場の整備を進めているところであるが、地下自転車駐車場工事が平成29年度から平成30年度末までの期間で施工される予定であることから、その間は拡張部の約半面が公園として利用できなくなる。このため、中野四季の森公園拡張部については、全面開園までを運営試行期間とし、イベント活用等の運用を試行する。

1. 運営試行期間におけるイベント活用の考え方

多目的広場のイベント活用は、次の視点で選定を行う。

- ① 中野四季の森公園の魅力と公園利用者の利便を高め、公園満足度の向上に資するものであるか
- ② 中野駅周辺のまちの賑わいに寄与するものであるか
- ③ 「中野区ブランドの発信」、「区内産業・観光振興に資する連携」、「民間メディアの情報発信力による中野区の知名度向上とイメージアップ」など、中野区にとって付帯効果が期待できるものであるか
- ④ 啓発活動等の公的イベントであるか
- ⑤ イベント活用日数が会場設営期間等を含み、年間の半分を超えていないか

2. 運営試行期間における基本ルール

イベント許可期間	1 イベントあたり最大31日間（会場設営期間を含む。ただし、イベント開催日数は21日を限度とする。）
イベント設備等の事業者間共用利用	事業経費の軽減に資するイベント設備等の事業者間共用について、設備設置に伴う撤去・復旧対応措置が整っている場合に限り許可する。
酒類の取扱い	平日は16時から、土日祝日は終日可とする。（ただし、中学校の臨時授業日等がある場合は別に定める。）
喫煙に関する事項	場内禁煙とする。（仮設喫煙所の設置は、オープニングイベントで検証し定める。）
中学校への配慮	来場者と生徒の交錯を防ぐために、通学に供している仮設通路の端部に柵等を設置し、独立した通路を確保する。

3. イベント試行により検証する主な事項

- ① 事業収支計算書の解析による妥当なイベント利用料の検証
- ② 来場者数の解析によるイベント実施効果の検証
- ③ 日報等実施状況報告書の確認による今後の利用ルール・利用制限の検証
- ④ 事業者ヒアリングによるイベント開催希望者募集方法の検証
- ⑤ イベント実施後の事業者ヒアリングによる、効果的なイベント活用全般の検証

4. 今後の予定

平成29年度 5月2～28日 オープニングイベント（食のイベント）
 7月 イベント開催希望者募集開始（8月からの利用を想定）